



平成31年度野木町の教育推進構想について

教育長 菊地 良夫

野木町教育委員会では、平成31年度の教育推進構想を策定しました。
今年度は、この構想をもとに町の教育を押し進めてまいります。

平成31年度 野木町の教育推進構想

野木町の
将来像

水と緑と人の和でうるおいのあるまち

野木町
教育大綱

《キャッチフレーズ》

「やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち」

十の心を育てる教育基本理念

〈目標〉「みんなで育む、夢いっぱい明るい未来」



平成31年度 教育委員会基本方針

- ① 学びの一貫性を図るため、幼保小中の連携、充実を図る。
(学習、生活スタンダードをもとに)
- ② 学校教育では、基礎学力の定着を図るとともに、心身の調和の取れたバランスよい教育活動が展開できるよう支援する。また、社会の変化に対応できる教育の充実・強化に努める。
- ③ 全小中学校が漏れなく新学習指導要領への移行措置が確実に実施できるよう教育課程の編成及び実施に関して支援する。
- ④ コミュニティ・スクールの成果と課題を確認し、有効かつ効果的な運営がなされるよう支援する。
- ⑤ 産業課との連携を図り、学校給食における地産地消の推進に努める。
- ⑥ 第三期子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の推進にあたる。
- ⑦ 「子育て、子育ち」の視点に立った家庭教育の支援に当たる。
- ⑧ 子どもの安全・安心を第一と考え、教育環境の整備に努める。
- ⑨ 町民すべてが楽しく、健康で、生きがいに満ちた豊かな人生を送るために、あらゆる機会や場所において学習することができる生涯学習のまちづくりに努める。
- ⑩ 町民一人ひとりが自分らしく生きるための糧となる文化活動の活性化を図る。
- ⑪ 文化会館が、町民に利用しやすく親しまれるような「文化の殿堂」として再生する。
- ⑫ 生涯学習課に文化振興担当を設け、野木町の文化振興の一層の充実を図る。
- ⑬ 「読書のまち宣言」の理念に沿って、読書活動の推進に努め、文化の薫り高いまちづくりを目指す。
- ⑭ 「健康タウンのぎ宣言」の理念に沿って、基礎体力づくり、スポーツ好きの子どもへの育成に努める。
- ⑮ 国体およびオリンピック・パラリンピックへの準備に努める。



〈こども教育課〉

- ① 学びの連続性という観点から就学前から義務教育終了までの一貫した教育の実現を図る。
- ② 学校教育の重点施策をもとに、指導支援に努める。
- ③ 新学習指導要領への移行措置が確実に実施できるよう支援を行う。
- ④ 研究指定校（人権、食農）への支援に努める。
- ⑤ 産業課との連携を図り、学校給食における地産地消の推進に努める。
- ⑥ 子どもの困りごと相談の充実に努める。
- ⑦ 学校間の情報交換を通して、コミュニティ・スクールとして有効かつ効果的に機能するよう支援に努める。
- ⑧ 学校図書館の機能が有効に働くよう、図書館司書の研修を企画し実施する。
(子ども読書活動推進計画に基づく活動を含む)
- ⑨ 「野木町教職員働き方改革基本方針」に基づき、町としてできる限りの支援に努める。
- ⑩ 「いじめは絶対許さない」という姿勢のもと「野木町いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの根絶に取り組む。
- ⑪ 子どもの安全・安心を第一に考えた教育環境の整備に努める。
- ⑫ 「野木町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、町民との協働による地域の特性を活かした子育て支援を促進する。母親の孤立、精神不安定を防ぐため相談活動を実施する。

〈生涯学習課〉

- ① 生涯学習ボランティア団体等の支援及び育成に努める。
- ② 社会教育団体の支援及び充実に努める。
- ③ 文化財などの情報収集と指定審議に努める。
- ④ 老朽化している社会教育施設・設備の整備に努める。
- ⑤ 生涯スポーツによる健康増進のための機会を整え推進を図る。
- ⑥ 既存のスポーツ事業の継続と様々な団体、地域と連携し内容の充実に努める。
- ⑦ 野木町としての国体準備に向けた取り組みに努める。
- ⑧ 町として、オリ・パラへの対応した取り組みに努める。
- ⑨ 子どもの体力向上とファミリースポーツの普及に努める。
- ⑩ 生涯スポーツ普及に必要なスポーツ環境の整備に努める。
- ⑪ 町民大学、英会話教室更には生涯学習ボランティア団体による講座などの充実に努める。
- ⑫ 公民館活動記録集や公民館報などにより公民館活動情報の提供に努める。
- ⑬ ホフマン館、文化会館を総括する文化振興担当を設け、各館の活動へのきめ細かな対応を図る。
- ⑭ 乳幼児から高齢者まで、全ての年齢層の読書活動を推進する。また、学校との連携も図る。
- ⑮ 図書資料等の充実に努める。
- ⑯ 図書館施設・設備の改修・改善に努める。
- ⑰ 図書館事業の活性化を図るため、各種ボランティアの参画促進に努める。
- ⑱ 図書館ホームページ等の充実に努め情報提供に努める。
- ⑲ 交流センターでは、多数の来客者を目指し季節ごとのイベントの実施や煉瓦窯やホフマン館の情報発信に努める。
- ⑳ 煉瓦窯や遊水地に関する各種講座、講演会及び自然観察会等を実施し、多くの方の興味関心が高まるよう工夫する。
- ㉑ 交流センターの附属施設である体験学習施設を更に有効に活用するよう努める。
- ㉒ 「野木町文化会館運営基本構想」に基づき、文化振興の活性化に努める。

